

松戸市高齢者保健福祉推進会議会議録

令和4年度第2回

令和4年度第2回 松戸市高齢者保健福祉推進会議

○令和5年2月17日（金曜日）

○出席委員

近藤会長 松山委員 坂本委員 鈴木委員 結城委員 服部委員 藤内委員
横尾委員 田尻委員 大住委員 荒井委員 藤井委員 文入委員 平川委員
石井委員

○欠席委員

石島委員 小暮委員 鶴池委員 靄岡委員 奈良委員

○市側出席者

福祉長寿部長 福祉長寿部参事監
高齢者支援課長 介護保険課長 地域包括ケア推進課長
地域支援担当室長 介護保険課専門監
高齢者支援課 介護保険課 地域包括ケア推進課 地域支援担当室

○次第

- 1 開会
- 2 福祉長寿部長挨拶
- 3 議 題
 - (1) 第1次アンケート調査の回収結果について
 - (2) 第2次アンケート調査について
 - (3) 重要施策の現状と今後の展開について
- 4 その他
 - 今後のスケジュールについて

5 閉会

【当日配付資料】

- ・ 松戸市高齢者保健福祉推進会議委員名簿
- ・ 松戸市高齢者保健福祉推進会議席次表
- ・ 第1次調査回答回収結果について
- ・ 重要施策の現状と今後の展開について
- ・ ご意見集計結果まとめ

【事前配付資料】

- ・ (資料1) いきいき安心プランⅧまつど策定に向けたアンケート調査(第2次)の実施について
- ・ (資料2) 第2次アンケート調査設問一覧表
- ・ (資料3) 令和4年度～5年度スケジュールイメージ

◎開 会

事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回松戸市高齢者保健福祉推進会議を開催いたします。

◎資料確認

事務局 初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第に記載されているとおりでございます。

当日資料としてお配りさせていただいた資料は、委員名簿、席次表、当日配布資料1といたしまして、第1次調査回答回収結果について、当日配布資料2といたしまして、重要施策の現状と今後の展開について、ご意見集計結果のまとめとなっております。

なお、事前に送付させていただいた資料としまして、会議の次第、資料1、いきいき安心プランⅧまつど策定に向けたアンケート調査（第2次）の実施について、資料2、第2次アンケート調査設問一覧表、資料3、令和4年度～5年度のスケジュールイメージとなっております。

当日配布資料につきましては、会場の方は机上に、オンラインの方はメールにて送付しております。

お手元がない資料等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎委員の出欠

事務局 それでは、会議の成立についてご報告いたします。

本日は、石島委員、小暮委員、鵜池委員、鶴岡委員、奈良委員より欠席のご連絡をいただいております。

本日の出席委員は、委員20名中15名の出席でございますので、定足数を満たしております。したがって、松戸市高齢者保健福祉推進会議条例第7条第2項により会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。

◎会議録の公開

事務局 次に、会議と議事録の公開でございますが、当会議は公開の会議となっており、議事録は市の行政資料センターやホームページで閲覧できるようになります。

議事録の作成につきましては、ご発言者の氏名は記載せず、単に委員といたします。

発言の内容は、文書化した際にどうしてもつながりが不明瞭となる部分についてのみ、事務局で若干手を入れさせていただき、要旨としておりますことをご報告いたします。

次に、会場でのマイクの使用についてですが、発言する際には、前のボタンを押して、赤いランプがついていることを確認の上、ご発言いただき、発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただくようお願いいたします。

なお、オンラインでご出席の皆様におかれましては、聞き取りづらいところ等ございましたら、お申しつけください。

それでは、ここからの進行につきましては、松戸市高齢者保健福祉推進会議条例第7条第1項により、会長にお任せしたいと思います。

会長、どうぞよろしく願いいたします。

◎傍聴者の報告

会長 お待たせしました。

それでは、令和4年度第2回松戸市高齢者保健福祉推進会議を始めます。

まず、傍聴についてですが、先ほど事務局から説明がありましたように、本会議は公開となっております。

本日の傍聴希望者は〇〇様計2名です。許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

それでは、傍聴者の方はお入りください。

(傍聴者入場)

◎第1次アンケート調査の回収結果について

会長 それでは、本日の議題に移りたいと思います。

初めに、議題1、第1次アンケート調査の回収結果についてです。

では、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題（１）第１回アンケート調査の回収結果についてご説明させていただきます。

当日配布資料１のいきいき安心プランⅧまつど策定に向けたアンケート調査（１次調査）回答回収結果についてをご覧ください。

こちらは、令和４年１０月１日を基準日として、令和４年１１月１６日から令和４年１２月１３日までを調査期間とし、実施した市民アンケートの回収結果をまとめた表です。

なお、若年者調査につきましては、礼状兼督促はがきを１回送付しております。

回答率につきましては、全ての調査で前回は上回る結果となりました。①から⑤の調査につきましては、郵送回収及びウェブアンケートの併用としましたが、特に若年者においてウェブ回答率が３５．６％と、回答方法として有効であることが判明しました。

また、第１次アンケートにつきましては、今後集計・分析を進めていきまして、令和５年度第１回の高齢者保健福祉推進会議までにご報告したいと思っております。

議題１のご説明につきましては、以上です。

会長 ありがとうございます。

では、ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。

オンラインで参加の委員の皆さんもいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎第２次アンケート調査について

会長 それでは、議題の２に進みたいと思っております。

第２次アンケート調査について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題（２）第２次アンケート調査についてご説明させていただきます。

資料１、いきいき安心プランⅧまつど策定に向けたアンケート調査（第２次）の実施についての１ページをご覧ください。

初めに、訂正がございます。１、介護事業所従事者調査（経営者・管理者）の実施についてとありますが、「（経営者・管理者）」を削除し、「等」としていただきたくお願いいたします。「１、介護事業所従事者調査等の実施について」に訂正させていただきます。

なお、経営者、管理者調査につきましては、既にご意見をいただき、発送を終えております。失礼いたしました。

まず、(1) 目的ですが、次期計画策定に当たり、本市の介護従事者、介護支援専門員及び町会・自治会等の介護に対する意識や考え方、特別養護老人ホーム入所待機者の生活状況等を把握することにより、地域の実情や特性を生かした施策の検討に資する基礎資料を得ることとしております。

次に、(2) 調査概要ですが、今回は、アンケート調査の最後である第2次調査となります。調査対象として、⑧の介護事業所の従事者、⑨の介護事業所の介護支援専門員、⑩の町会長・自治会長、マンション管理組合長等、⑪の特養入所待機者となっております。基本的に悉皆調査となっております。

また、(3) 調査スケジュールですが、令和5年4月中旬から5月中旬までを調査期間として予定しております。

(4) 前回の調査との比較ですが、前回の設問数を超えないように、設問数を精査しております。

2ページをご覧ください。

2、設問項目・回答方法の検討として、(1) 新規に追加する項目を列挙しております。施策を展開するに当たり、必要な項目や既に発送済みの経営者・管理者調査と共通する項目などを追加しております。

3ページをご覧ください。

(2) 削除する項目を列挙しております。施策や事業に反映しない項目、前回のアンケートで既に傾向を把握している項目やアンケート調査以外で把握できる項目などを削除しております。

2ページ及び3ページの内容につきましては、各担当課からご説明いたします。

なお、新規追加項目及び削除項目のご説明をもって、資料2、第2次アンケート調査設問一覧表の説明に代えさせていただきます。

では、介護保険課からお願いいたします。

介護保険課 介護保険課よりご説明いたします。

お手数ですが、資料2と併せてご覧いただければと思います。

資料2の中で、まず、⑧従事者の調査でございますが、そちらの6ページ、項目でいきますと35番でございますが、こちらのタスクシェアとタスクシフティングについての項目のと

ところで、介護職員の負担軽減策を検討するために介護助手等の有効性を探り、経営者・管理者と従事者の同一の設問とすることで、意識の違いを生じているかも併せて把握するために追加したいと考えております。

続いて、追加の項目で申しますと、今度は、すみません、⑨の介護支援専門員向けのほうの調査となります。

こちらもお手元の中の7ページをお願いいたします。

7ページの項目番号は39、40というところで、ケアプランに介護保険外サービスを盛り込んでいるかについて聞いているところですが、こちらのところで、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供することの可能性を探るとともに、総合事業も視野に入れまして、経営者・管理者と介護支援専門員に同一の設問とすることで、実施主体と計画作成における課題を検討していくために追加するものでございます。

続いて、介護支援専門員調査の中の8ページ、項目で申しますと44番以降になりますけれども、こちらのほうで、看護小規模多機能と小規模多機能、それから定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスの紹介についての設問ですが、こちらのほうで、在宅介護サービスの整備・充実に当たり、現状や課題を把握するために追加するものでございます。

それから、資料2の中の10番は飛ばしまして、⑩特養入所待機者調査のほうになります。

そちらの6ページ目、項目29番でございますが、こちらのほうに、特別養護老人ホームを選ぶ際に重視することというところで、特別養護老人ホームの整備を計画する場合に備えまして、どのような特別養護老人ホームに需要があるか把握するために追加するというふうになっております。

介護保険課からは以上です。

事務局 それでは、地域包括ケア推進課からお願いいたします。

地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進課からご説明いたします。

資料1の主な追加設問項目、そちらの地域包括ケア推進課が関係する部分について、順番にご説明したいと思います。

まず、上から2番目の、介護事業所における高齢者虐待防止のための体制整備等の義務化について、こちらになります。8番の従事者向けアンケートと9番の介護支援専門員向けのアンケートと、両方に追加をさせていただいております。

まず、⑧の介護従事者向けアンケートは、関連設問ページは9ページの項番55になります。こちらにつきましては、介護事業所における高齢者虐待防止のための体制整備が令和6年度

までに義務づけられていることから、事務所の中でどのぐらい取り組んでいるのか、実施状況を確認し、必要な支援を検討するために追加しております。

同じ項目で⑨の介護支援専門員向けアンケートをご覧ください。関連ページは14ページ、項番72番から75番という形になります。こちらも先ほどの介護従事者と追加理由については同じですが、経営者・管理者調査と設問を統一してございます。

次に、資料1の上から5番目になります。

地域包括支援センターとの連携及び相談実績についてでございます。こちらと、あと地域包括支援センターの主催の研修会への参加、こちらも目的が一緒となりますので、ここで続けてご説明をさせていただければと思います。

まず、⑧介護従事者向けアンケートの関連設問は10ページ、項番59、60、61となります。こちらにつきましては、介護支援専門員を中心とした包括的かつ継続的なケアマネジメントの実践に向けた取組状況の把握のため、包括との連携状況と、さらに連携に必要なことを問う設問を追加してございます。

次に、⑨の介護支援専門員向けアンケートのほうですが、12ページ、項番63になります。こちらも同じ目的で、取組状況の把握をするため、包括の相談実績を問う設問項目を追加しております。

続いて、先ほども関連づけて、設問項目の6番目の地域包括支援センター主催の研修会への参加についてですが、こちらは、介護支援専門員向けのアンケートのみ追加しております。関連ページは、13ページの項番64になります。こちらにつきましても同じ目的で、ケアマネジメントの実践に向けて、取組状況の把握のため、研修会への参加状況を問う設問を追加しております。

次に、設問項目のほうの上から7番目になります。こちらも従事者とケアマネと両方聞かせていただいている設問となります。

医療機関・医療関係者との連携のために必要と感じていること。こちら、8番、介護従事者向けアンケートは、11ページ、項番63になります。こちらにつきましては、令和2年9月に改定されました在宅医療・介護連携推進事業の手引きに医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面、1つ目は日常の療養支援、2つ目は入退院支援、3つ目は急変時の対応、4つ目は看取り、こちらの4つの場面を意識することが示されたため、その中で、従事者、介護支援専門員が特に必要と考えることを把握するための設問を追加しております。

⑨の介護支援専門員向けのアンケート、こちらも13ページ、項番66、こちらも介護従事者

向けアンケートと同様の理由で追加しております。

次に、真ん中なんですけれども、下から8番目の松戸市在宅医療・介護連携支援センターへの相談についてという項目になります。こちらは、介護支援専門員向けのアンケートを追加しております。

13ページの項番67、68になります。こちらにつきましては、現計画でも在宅医療・介護連携支援センターの機能強化に取り組んでいるところですが、介護支援専門員の同センターの利用状況と利用したことがない場合に、その理由を問う設問を追加しております。

次に、下から5番目ですね。地域包括支援センターの認知度・相談実績につきまして、こちらは10番の町会等向けアンケート、こちらをご覧ください。14ページの項番18、19となります。

こちらも現計画でも取り組んでおります相談窓口の普及啓発の進捗状況を把握するために、見守り等を実施する町会・自治会を対象に、地域包括支援センターの認知度・利用状況を問う設問を追加いたしました。

次に、虐待の通報と相談先になります。こちら町会向けアンケートになります。ページは4ページ、項番21になります。

こちらは、現計画において高齢者虐待防止の普及啓発に取り組んでおり、虐待の通報先の認知度を指標として設定しております。そこで、市民への周知状況を把握するため、市民アンケートに加え、見守り等を行う町会自治会アンケートにも設問を追加しております。

下から2番目の、次に、介護保険サービスを利用していない理由についてですが、こちらは、11番の特養入所待機者調査向けアンケートになります。ページは3ページ、項番14になります。

特養入所待機者のうち、介護保険サービスを利用していない方は、おおむね入院・入所と考えられますが、それ以外の理由について確認することで、在宅介護の課題について把握することを目的としております。

最後に、主な削除項目の設問項目についてですが、2点、下から、資料の1ページの7番目と6番目になります。

7番目の相談支援専門員につきましては、9番の介護支援専門員向けアンケートになりますが、こちら、関連設問のページは10ページの項番56になります。

相談支援専門員についての設問につきましては、認定強化及び制度等の把握が必要な分野について、障害分野にとどまらず、他分野にわたるため、削除し、他分野との連携について

問う、項番56に集約しております。

その下の地域ケア会議に参加してよかったこと、地域ケア会議でアドバイスを期待する職種という項目につきましては、介護支援専門員向けアンケートで実施をさせていただいておりましたが、地域ケア会議に参加してよかったこと及びアドバイスを期待する職種につきましては、既におおむね傾向を把握できていると考えておりますので、今回削除をさせていただきました。

以上です。

事務局 それでは、地域支援担当室からお願いいたします。

地域支援担当室 地域支援担当室です。よろしくをお願いいたします。

まず、追加項目のほうから順次説明をさせていただきます。

まず、介護従事者向けアンケートからですけれども、ページといたしましては、10ページの項番57番になります。

総合事業についてですけれども、リエイブルメント、再自立をコンセプトに新たなサービスを検討しておりまして、その意識づけをもくろむものとしてしまして、介護従事者へ向け、本設問項目を追加いたしました。

また、リエイブルメントの現時点における認知度や理解度、また、リエイブルメントの考え方に基づいた要支援者等を元気高齢者に引き戻す再自立的なアプローチの実践状況を把握し、次期計画の施策の方向性を決定する上での検討材料としていきたいと考えております。

なお、本設問は、施設の事業者・経営者に対しても伺っており、使用者側と労働者側の認知度や理解度の水準についても把握をし、比較・検討材料としていきたいと考えております。

続きまして、同じページの項番58番ですけれども、介護施設で提供可能な資源を把握することを目的とした設問になります。当室で推進している事業、元気応援くらぶへの活動場所や利用可能なコンテンツの情報提供、総合事業の推進、また、生活支援体制整備事業における多機能コーディネーターへの地域資源の情報共有が可能になるなど、令和5年度以降の介護予防事業の推進につながるとともに、ほかの新たな施策立案につながる可能性もあると考えており、次期計画の施策を検討・決定する上での判断材料としていきたいと考えております。

続きまして、ケアマネ向けのアンケートになります。ページでいきますと、7ページ、項番41番と42番になります。

前回調査において、ケアプランにインフォーマルサービスを盛り込んでいるとの回答率が

約50%であったため、どのようなインフォーマルサービスを盛り込んでいるかを確認するため、本設問を追加いたしました。

また、当室で推進しております元気応援くらぶやオレンジ協力員、高齢者支援連絡会を選択肢に掲載することで、ケアマネへの意識づけを図り、今後さらなる活用を促したいと考えております。

続きまして、ページが9ページ、項番が53番になります。

こちらは、アドバイスが欲しい職種を把握することによって、ケアマネが必要としているアセスメント支援等の施策について、検討材料としていきたいと考えております。

続きまして、町会自治会アンケートになります。

1ページ、項番3、4になります。

前回の調査結果で町会が抱えている深刻な問題点といたしまして、運営・企画側の高齢化による担い手不足が挙げられております。現役世代の人材確保ができ、町会が継続活動できている事例を把握することで、インフォーマルサービスの担い手増加につなげることが可能となり、互助の資源として期待ができます。

また、当室で推進しております元気応援くらぶにつきましても、運営側の高齢化による活動継続が挙げられていますため、解決策の参考といたしまして、本設問を追加いたしました。

それから、ページ2ページの項番8番になります。

生活支援体制整備事業におきまして、地域に不足する高齢者向け生活支援・介護予防サービスの創出などのために、多様な主体による多様な取組のコーディネートを行うとの定義の下、生活支援コーディネーターを配置しており、高齢者等の生活における困り事等に向き合っております。

前回調査では、防災・防犯が特に関心の高い項目との結果であったことから、防災・防犯のうち、個別具体的な内容を把握し、地域のニーズに即した対応をするべく、本設問を追加いたしました。

それから、ページ6ページの項番34になります。

元気応援くらぶの認知度ですが、こちらについては、町会・自治会に対して、元気応援くらぶの存在について意識づけを行い、団体数のさらなる増加をもくろむため、本設問を追加いたしました。元気応援くらぶ登録数が増加することで、地域の互助や介護予防が促進され、当室の命題でございます社会保険料の抑制につながりますため、次期計画についても元気応援くらぶについて推進していきたいと考えております。

続きまして、削除項目になります。

まず、介護従事者向けのアンケートでございますが、こちらは、自立支援、重度化防止に係る事業者へのインセンティブについてという設問がございましたが、こちらにつきましては、削除理由といたしまして、事業所としてインセンティブを受け、その中で働く従事者まで恩恵が反映されるのであれば、従事者として賛成と回答することも考えられますが、介護事業所の体制によって回答状況が変化されることが予想されることから、本設問は削除として提案させていただきました。

それから、町会自治会アンケート、通いの場の開催頻度、こちらの削除理由ですが、回答者の負担感を考慮したことによる、また、施策を検討する上で、通いの場の開催頻度まで確認は不要と判断いたしましたため、本設問は削除として提案をさせていただきました。

以上でございます。

事務局 最後に、高齢者支援課からご説明いたします。

資料1の3ページ、町会等の基本情報及び避難行動要支援者名簿に関する基本事項について、町会自治会調査に関する項目ですが、これを削除しております。

町会・自治会は、市民の生活を支え、地域互助を行うための主体として大変重要な役割を持つため、特に対象として設定し、地域の方の意識やニーズ等を把握することを目的として、調査するものです。

前回の調査では、町会等の加入世帯数、加入率、加入者の年齢、住居形態、会館・集会所について、町会等の基本情報として質問をしておりましたが、これらは他のデータで把握できるものであったり、前回のアンケート調査で傾向を把握できたものでありますので、今回の調査からは省きました。

また、避難行動要支援者名簿については、名簿を何で知ったか、名簿を借り受ける予定、町会等で独自に把握している要支援者の情報、要支援者名簿を活用する以外の災害対策などについて、基本事項として質問をしておりました。今回の調査からは省き、避難行動要支援者名簿を活用した活動と福祉避難所の認知度に絞ることで、災害についての地域の取組の状況を把握することとしました。

アンケートにつきましては、委員の皆様にお配りし、事前にご質問をいただいております。本日配布させていただいたご意見集計結果まとめをご参照ください。

なお、本日の会議を経て、質問や選択肢等につき、表現が変更になる可能性があります。その場合の修正につきましては、会長一任とさせていただきたいと考えております。

議題（２）の説明につきましては、以上です。

会長 ありがとうございます。

では、ただいまの第２次アンケート調査についての説明に対して、ご質問、ご意見等賜りたいと思います。ご意見等ある方、ご質問いかがでしょうか。

ないようでしたら、事前にご意見をいただいた委員の先生方、いただいたご質問、ご意見に対して、事務局のほうからの回答が資料に載っておりますが、それをご覧になられて、いかが、伝わったかどうか、あと、一言ずつ、ご感想なり、ご意見なりいただいてよろしいでしょうか。

そうしたら、集計結果まとめという資料の順にお伺いしたいと思います。

〇〇委員いかがでしょうか。

委員 ありがとうございます。

私のほうから、質問とご意見ということで書かせていただいたんですけども、おおむね追加していただいたということでご配慮いただきましたので、特に私のほうからは、これについてはありません。

以上です。

会長 ありがとうございます。

それでは、〇〇委員いかがでしょうか。

委員 ありがとうございます。

制度改正で、居宅介護支援事業所に関する改正が大きかったので、それらについて聞いてはどうかということをご意見させていただきました。

それぞれにつきましてご検討いただきまして、お答えをいただけるということで確認しましたので、こちらは結構です。

それから、３枚目のほうですね。こちらについては、看護、小規模多機能、定期巡回と３つのサービスについて、恐らく松戸市さんでは推進する立場、かなり利用してみたいと思いますかというご質問をアンケートに入れていらっしゃると思いますけれども、こちらに関しては、際立って認知度が低いといったところをよく聞きますので、認知度を確認した上で、利用してみたいかというのを聞いてはどうかということをご意見させていただきました。こちらについてご対応いただけるということで、結構です。

私からは以上です。

会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆さんから、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。いかがでしょうか。

ないようでしたら、私から2点、お尋ねしたいと思います。

町会自治会向け調査の項番13拝見しますと、町会等、以下の活動はどのように変化しましたの②で、通いの場・サロンの開催という項目がございます。松戸では元気応援くらぶという表現を使っているように理解しているんですけども、町会の皆さんには、通いの場・サロンというような表現をしたほうが意図がよく伝わるということなんではないでしょうか。

事務局 地域支援担当室です。

町会自治会調査のほうで、あえて元気応援くらぶという名前ではなくて、通いの場という表現を使ったのは、元気応援くらぶに限らず、一般的な通いの場と言われるものも含めて、町会さんのほうに聞きたいというところで、その範囲を元気応援くらぶに絞らないということで、その表現を変えております。

以上です。

会長 そういう意図があるということであれば、そこまで考えてのことだということが分かりました。

このサロンというのは、どこが担い手になってやっていらっしゃるものなんではないでしょうか。

事務局 サロンというのは、例えば社会福祉協議会が行っているものもありますし、あとサロンとって、有志で集まって、お茶飲み会をやっている、こういうことも含めてサロンと、一般的な通いの場の延長上かなと思うんですけども、そういったものも含めて、こちらのほうで考えました。

以上です。

会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の皆さんから、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

なければ、私からもう一つよろしいでしょうか。

先ほど新規項目の入れる意図、目的みたいな説明をしていただき、いろいろご検討いただいた上で、項目の追加、削除、提案していただいているんだなということが分かりました。

その説明の中で、リエイブルメントという考え方について尋ねるのは、新しい施策も視野に入れているというようなご説明がありました。まだ調査する前ですので、差支えのない範囲で結構なんですけれども、例えばどんなことが検討の対象になり得ると、市役所の中では検討を始められているのか、差支えのない範囲で教えていただけないでしょうか。

地域支援担当室 今、総合事業の短期集中サービスのところで、リエイブルメントという体に触れないようなアプローチ、本人のモチベーションを高くするようなことで通所支援ができないかといったところで考えておりました、その意識づけの意味として、リエイブルメントという、事業所等がどこまで知っているかと、そういったところも把握したいという意図で、こちらのほう、設問のほうを記載させていただいたところですが、今そういったところで、市としては検討をしているところでございます。

今年度につきまして、2人に対して、トライアルで実施のほうをさせていただきました。お2人ともこのトライアルに参加いたしまして、非常に健康度ですとか幸福度、そういったものが改善、よかったと。例えば実家が鎌倉にあって、そういったところにも行けたりですとか、これを通して、そういった意見もいただいていますので、効果としては、一定の成果が見られたと認識をしております。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

そのほかご質問、ご意見等いかがでしょうか。

〇〇委員、お願いします。

委員 ありがとうございます。

資料8のアンケートの2ページ、3ページのところで、13番から21番の回答の欄なんですけれども、ちょっと回答する側として見たときに、どのようにというか、見づらいなというところで、訂正をお願いできたらなと思っています。

「お持ちの資格に○」と、あと、2、「今後取得したいと思う資格に○」ということなんですけれども、各資格が書かれていて、それに対しての気持ちを丸をつけるということなんだろうと思うんですが、取得済み、取得希望の欄を作ってあげて、丸をつけるような形にするなど、何かちょっと工夫があったほうが、回答していくに当たり、ちょっとやりにくいと、すごくアンケートを答えてもらいにくいのかなと思うので、ご意見させていただきました。

以上です。

会長 では、事務局から、いかがでしょうか。

事務局 介護保険課より回答いたします。

ちょっとこの表ですと、表といいますか、この資料ですと、文字がつつらつつら書いてあるので、ちょっとチェックしづらいかもかもしれませんけれども、イメージとしましては、マトリックスの表のようなイメージを想定していますので、丸とかもちょっと、もうちょっとやりま

す。

以上です。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

会長 そのほか、いかがでしょうか。

なければ、私からも一つよろしいでしょうか。

介護支援専門員向けの項番の68、松戸市在宅医療介護連携支援センターに相談したことがないと答えた方のみお答えしてください。その理由は何ですかということで、「知らない」とか、「役割を知らない」とか、5つ並んでいますが、相談が必要な事例がなかったというのはその他になるのでしょうか。ケアマネであれば、かならず必要になるということなのか。

事務局 介護保険課です。ご質問ありがとうございます。

そうですね、そういう事例に、相談をするような事例に遭遇しないというようなことも考えられますので、ちょっと検討して、その他に入るのか、また別に記載するのか、検討させていただければと思います。

会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

〇〇委員よろしくお願ひいたします。

委員 すみません、よろしくお願ひします。

⑨の介護支援専門員の項番42のインフォーマルサービスのところなんですけれども、前回調査の中で、項番41の「できるだけ盛り込んでいる」が49.8%となっているんですが、恐らく今インフォーマルサービスの位置づけで一番多いのって、家族支援入れているケアマネだと思うんですよね。なので、家族支援をその選択項目に入れるのかどうかというところはあれなんですけれども、入れたほうが多分、より実態は把握できるかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 貴重なご意見、ありがとうございます。

ちょっと事務局のほうでも再度検討のほうをさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎重要施策の現状と今後の展開について

会長 それでは、次の議題の3に進んでよろしいでしょうか。

では、議題の3、重要施策の現状と今後の展開について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 地域支援担当室です。

現計画の中におきまして、計画上乗っているものなんですけれども、計画に記載以上のことをやっている大きな事業展開をしているもの、2つにつきまして説明のほうさせていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

まず、1つ目といたしまして、水色のこの資料のほうですね。多機能コーディネーターの配置になります。

現在松戸市では、生活支援コーディネーターの第1層の部分を市職員5名、2層の部分をNPOに委託をして、3名ですね、そういった体制を取っております。就労的活動支援コーディネーターにつきましては、現行未配置となっておりますが、現計画の中でも、就労的活動支援コーディネーターの配置を予定すると記載されております。また、認知症地域支援推進員につきましては、1層の部分が市職員、2層の部分が各地域包括支援センターの職員が現状では兼務で配置をしております。

多岐にわたります地域課題の中で、令和5年度につきましては、地域との連携や業務の特性、それから地域との連携する窓口の統一・専任化を図っていきたいと考えております。

具体的な方策といたしまして、生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーター、認知症地域支援推進員（オレンジコーディネーター）の3つの機能を併せ持つ職員を15の各地域包括支援センターに1名、常駐での配置を予定しております。これは、単に生活支援コーディネーターの機能だけではなく、役割を持った形で高齢者の社会参加を促進することを目的といたしました就労的活動を実施したい事業者と高齢者の特性や機能に合った活動のコーディネート进行を期待しまして、就労的活動支援コーディネーターとしての機能も併せ持つような機能をつけていきたいと考えております。

また、高齢化に伴いまして、認知症の方も増加していきと言われている中、認知症の人と家族へのさらなる支援体制の構築や認知症のケアの向上を図る必要性もあることから、さら

にオレンジコーディネーターの機能を有しました、これら3つの機能を併せ持つ多機能コーディネーターを配置することにより、地域包括支援センターの機能の強化につながるものとも考えております。

今後、高齢化の進展に伴いまして、介護人材が不足していきます。自立しています高齢者は積極的に社会参加を促進することにより、自立期間の延伸を図れ、さらには認知症につきましても地域全体で対応していく必要があると考えられることから、地域と協働して、一本化して取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、2つ目ですけれども、グリーンスローモビリティの先行実施、こちらの資料になります。

グリーンスローモビリティにつきましては、通称グリスロと言われているものですが、グリスロとは、時速20キロ未満で公道を走る電気自動車になります。松戸プロジェクトとの一環といたしまして、2019年、国土交通省、2021年には千葉大学さんとヤマハ発動機と、2度の実証調査を行いました。利用者の方の行動範囲が1.5倍に広がるなど、高齢者の介護予防につながる結果となり、今年度3台、市のほうでこのグリスロの車両を購入し、実際、そのうち2台につきましては、小金原と河原塚のほうに本格導入されています。1台につきましては、今後導入を検討するような地域への実証調査用車両となっております。

本事業につきましては、道路運送法上の許可・登録不要、地域の互助によります松戸モデルといたしまして、運転手の方は地域のボランティア、利用者も地域の方が無料で利用できます。グリスロは、単に移動支援だけでなく、地域のイベントですとか、青パトによる見守り活動などにも使用され、様々な付加価値をつけており、地域活性化にもつながっております。

特にコロナ禍で閉じ籠もりがちになってしまうことにより、介護が必要になってしまう可能性が、こういったことにより高まってまいります。グリスロにより、外へ出て、ほかの利用者等とコミュニケーションを取り、元気な高齢者が増えることが期待できると考えております。

また、円滑な利用を図るため、LINEでグリスロ車両の位置情報ですとか、乗車予約ができるようなシステムを導入しております。

今後、市といたしましても、グリスロをさらに発展させるべき、令和5年度、さらに3台増車、現在の地域2台と合わせて5台になります。また、車両の安全性の向上や予約システムの向上ですとか、より、また、きめ細やかな小さな移動ができるように超小型モビリティ

一の実証調査も今後行っていく予定でございます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

では、ただいまの重要施策の現状と今後の展開についての説明につきまして、ご質問、ご意見、コメント等、いかがでしょうか。

何ものなければ、私も関わっているものがありましたので、ちょっと補足させていただきますと、2番目にご紹介いただいたグリーンスローモビリティ（グリスロ）は、千葉大の予防医学センターも評価に関わらせていただきました。

この取組は、全国的に見ても注目されまして、高齢社会白書にも紹介されたりしております。全国でも、私が聞いている範囲で、60ぐらいはこういうモデル事業的な取組はされているようですが、その中で、運転手をタクシー会社に委託しちゃうようなタイプが多いんですけれども、松戸は、地域住民が地域づくりを指向しながら、自分たちで運営しているというのが大きな特徴で、松戸モデルなんていう名前もつけて、紹介したりしておりますということを申し添えたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

委員 ありがとうございます。

説明いただきました重要施策で、多機能コーディネーターについてお伺いしたいと思います。

こちら、今の体制を増強するというふうを受け止めました。兼務であったり、人数3名とあったところを一気に専任で、特に第2層については15名ということですので、体制としては評価されるということだと思いますが、これは、いわばストラクチャー、体制ですので、この上で、具体的にどのようなアクティビティー、活動をされるのか。加えて、これ変革のためにやっているの、3年後にどれぐらいの成果を期待しているのかといったところを補足していただけたらと思います。

事務局 地域支援担当室です。

生活支援コーディネーターと、いろいろな公的な多機能コーディネーターということで、なかなかすぐに効果が現れるような仕事ではないかなというところはあるんですけども、今考えておりますのは、例えば就労的活動支援コーディネーターの配置については、就労的ということなので、役割を持った形での社会参加、例えば野菜の収穫ですとか、そういったことで外に出て、仲間と話し合いながら、介護予防したりですとか、そういったものを期待

しております。

3年後の成果については、ちょっと繰り返しのようになってしまいますけれども、当然かなり15の包括に配置ということで、機能強化につながると思っていますので、ある程度の成果は見たいんですけども、具体的な指標については、まだ今現状では見えていないところがございます。

委員 ありがとうございます。

上の四角のご説明ですと、社会参加を促進するとか、そういった記載もありましたので、例えば社会参加の指標で、幾つとまでは言えないとしても、向上をめざすとか、そんな形でぜひアウトカムについても意識していただけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

会長 ありがとうございます。

今のやり取り聞いていて、資料の表現、少し加えていただいたほうがいいかもしれないと思いました。現状のところは兼務で、具体的な方策として専任ということがあります。これが追加配置とも読めますし、今まで兼務だった人たちを専任化するとも読めますし、これはどちらなんでしょうか。

事務局 追加になります。

会長 そうしますと、兼務の方たちは現状のまま残しつつ、専任の方が追加配置されるということですね。

事務局 はい、そうでございます。

会長 であれば、追加配置とか書いていただいたほうがいいかなと思いました。

委員 NPO委託となっている方々はどちらなんですかね。なくなるのか、残るのか。

事務局 NPOの委託につきましてはなくなります。

委員 それ、ちょっと、会長おっしゃるように少し誤解が残る資料かもしれません。

会長 幾つかの意味に取れてしまうので、ちょっとその辺がどういうことをやろうとされているのかがよく分かるように、ちょっと表現、補足したりしていただいたほうがいいかなと思いました。

そのほか、今の重要施策の現状と今後の展開について、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

よろしいようでしたら、次に進みたいと思います。

◎その他

◎今後のスケジュールについて

会長 それでは、次第4、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、その他、今後のスケジュールについてご説明いたします。

資料3、令和4年度～5年度スケジュールイメージをご覧ください。

事業者等アンケートの2次調査につきましては、本日の会議でいただいたご意見を踏まえ、修正につきましては、会長一任とさせていただきます。その後、その結果を書面で報告させていただきます。

令和5年度は3回の会議を予定しております。第1回会議が8月、第2回会議が10月中旬、第3回会議が11月中旬で、委員の皆様への答申案を協議させていただきます。

また、2月下旬に点線で囲った推進会議は、実際の会議の開催ではなく、委員の皆様への書面送付を予定しております。

次回の令和5年度第1回会議の開催は、令和5年8月4日金曜日、午前中に予定しておりますので、ご予約を入れていただきたくお願いいたします。

現計画の進捗・評価、次期計画骨子案、重点施策、アンケート集計結果の報告などを予定しております。

以上、今後のスケジュールのご説明といたします。

会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきましては、何かご意見、ご質問あるでしょうか。

〇〇委員、どうぞ。

委員 ありがとうございます。

先ほどのご意見集計結果まとめというところで、ご記載いただいていた。3枚目になりますけれども、事前の意見のところでは申し上げさせていただいたんですけども、第1次のアンケート結果について、ぜひ前回からの変化について併記していただいきたいということで、それに関しては、第1回の会議、今ご説明があった次回のところでお示しいただけるということでした。

こちら、ぜひ、この第8期計画で取り組まれた施策と併せてご紹介をいただけたらいいかなというふうに思います。第8期でこれぐらい、鬱の人がこれぐらい、転倒の人がこれぐら

いと、社会参加これぐらいというのがあって、第8期で施策を打って、今回第9期用というところで結果どうだったのかといったところですね、知りたいというふうに思います。

それから、ぜいたくを言えば、コロナがありましたので、この間なかなか数字はうまく出ないかなという感じもします。そう考えると、第7期の結果なんかもあると、3回分ぐらいあると、大体大きな流れが見えるんじゃないかなというふうには思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。

厚生省の会議とかでも、最近はPDCA回せというのがそこら中に書いてありますので、いろんな施策を打ったら、それがどれぐらい効果があったのか。もし思わしくなかった場合には、どこあたりに原因がありそうかどうかどう見直すのか、その辺のことを期待したいというご発言だったかと思います。

そのほか、スケジュールに関わって、今後のことですかね、ご意見、ご質問よろしいでしょうか。

特にないようですので、それでは、そのほか事務局から何かあるでしょうか。

事務局 事務局からは特にございません。

会長 特にないようですので、これで本日の議事は全部終了いたしました。

では、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 会長ありがとうございます。

事務局よりご紹介をさせていただきます。

今回、松戸市では、コロナ禍で外出を控えたり、社会参加の機会が減ってしまった高齢者の方々のために、るるぶ特別編集「いきいき松戸市」という情報誌を作成いたしました。

市のホームページからもご覧いただけますので、ぜひご覧いただけたらと思います。

以上です。

次回の会議は、8月4日金曜日の午前中を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡させていただきますので、ご予約に入れていただきますようお願いいたします。

◎閉 会

事務局 以上をもちまして、令和4年度第2回松戸市高齢者保健福祉推進会議を終了いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後4時30分